

平成21年 6月 1日

各 位

会 社 名 2 1 L A D Y 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 広 野 道 子  
( 本 名 藤 井 道 子 )  
( コード番号 : 3346 名証セントレックス )  
情報取扱責任者 : 情報開示担当取締役 北川善裕

## 当社株式の上場時価総額が1.8億円以上となったことについて

名古屋証券取引所セントレックスに上場の当社株式は、平成21年5月において、上場時価総額が1.8億円を超え、上場時価総額基準により上場廃止のおそれがある銘柄から解除となりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社株式の上場時価総額について

株式会社名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第2条の2第3号及び上場会社代表者宛通知「上場株券に係る上場時価総額基準の取扱いについて」（平成21年1月13日付名証自規第14号）において、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他名古屋証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に株式会社名古屋証券取引所に提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額又は月末上場時価総額が1.8億円以上にならない時は、上場廃止になる旨規定されております。

当社株式は、平成21年1月において月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が1.8億円未満となり、その後、当社は、事業の現状、今後の展開等について、名古屋証券取引所に対し、同所株券上場廃止基準に定める書面を提出したことにより、当該基準に定める猶予期間は、平成21年2月1日から平成21年10月31日までとなりました。

今般、平成21年5月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が1.8億円を上回りました。

これにより、名古屋証券取引所の上場時価総額基準による上場廃止のおそれがある銘柄から解除となりました。

#### （ご参考）当社株式上場時価総額の推移

	月間平均上場時価総額	月末上場時価総額
平成21年5月	202,424,765円	219,295,530円

## 2. 今後の見通しについて

当社は、平成21年4月28日に発表いたしました、「事業改善計画～事業の現状、今後の展開について」に記載のとおり「原価率の改善」「販売費及び一般管理費率の改善」「直営店舗戦略の見直しによる収益改善」「卸売の進展と安定化」「新商品提案」による本格的な事業改善に取り組み、市場からの評価を向上させることにより、今後とも上場を維持してまいりたいと考えております。また、当社を支援してくださる投資家の皆様へ貢献出来る企業に躍進出来るよう努力してゆく所存であります。

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当（倉田・薬師寺） 電話：03-3556-2121

以 上